

第24回まちづくり懇談会議事録

第24回 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会 議事内容

日時：平成20年7月24日（木） 18：30～20：00

会場：行徳文化ホールI&I 大会議室

出席者：西村座長（東京大学教授） 風呂田委員（東邦大学教授）
歌代委員（南行徳自治会連合会） 安達委員（三番瀬環境市民センター）
丹藤委員（行徳まちづくりの会） 東委員（行徳野鳥観察舎の会）
藤原委員（行徳漁業協同組合） 及川委員（南行徳漁業協同組合）
佐々木委員（塩浜協議会まちづくり委員会） 高根委員（市川青年会議所）
清水委員（都市再生機構） 川口委員（市川市民）
土屋委員（市川市副市長）
事務局（市川市 行徳支所 田草川支所長、横谷次長、東條次長
臨海整備課 森川課長、栗林地域コミュニティゾーン整備担当室
長、川野主幹、山口主幹、高野副主幹）

<開会>

事務局（山口）

定刻を少し過ぎましたが時間も限られておりますので、これより第24回市川市行徳臨海部まちづくり懇談会を始めさせていただきます。私、事務局を努めております臨海整備課の山口です。よろしくお願ひします。

始めに欠席者の報告をさせていただきます。本日は熊川委員、佐野委員から所要のため欠席するとのご連絡をいただいております。

それでは議事に入ります前にお手元にあります資料の確認をさせていただきます。第24回市川市行徳臨海部まちづくり懇談会のレジュメがございますが、これが1綴りになってございまして最後のページが15ページとなっております。

資料の不足がないようでしたら議事の進行を西村座長にお願いしたいと思いますが、1点だけすみません。名簿の佐々木委員の所属のところが、まちづくり委員会委員長となっておりますが、事務局長の間違いでございます。申し訳ありません。訂正をお願いいたします。

それでは、西村座長、進行の方、よろしくお願ひいたします。

西村座長

皆さんこんばんは。お久しぶりでございます。今日は新しい委員の方がいらっしゃいますので、ご紹介をさせていただきます。新委員の紹介ということで、都市再生機構の清水成俊委員。まちづくり委員会の事務局長であります佐々木洋晃委員。それから市川市副市長、前も委員でお久しぶりにまた戻っていただきました土屋光博委員。

それから事務局の方も組織替えがあったということですね。

事務局（森川）

臨海整備課の森川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

この4月1日に市川市役所におきましても組織改正がございまして、以前、行徳臨海対策課という課が今回の組織改正で、臨海整備課という課名に変更になりました。併せまして臨海整備課に地域コミュニティゾーン整備担当室という室が設けられました。これによりましてコミュニティゾーンの一層の整備、推進を図ろうということでございます。

併せまして4月1日の人事異動がございまして、私の方からご紹介させていただきます。前行徳臨海対策課長でありました東條が次長ということで、行徳支所の次長になりました。私が臨海整備課長の森川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。次に今ご説明いたしました地域コミュニティゾーン整備担当室長に栗林が室長として着任しております。このようなスタッフで行徳臨海部のまちづくりに対して推進していきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

西村座長

それでは今日の議題に入りたいのですが、今日は報告ということで特に議論するようなことはないという感じでしょうか。この会は集まって情報を共有することが一番大事な会のようなのできちんと報告を承りたいと思ひます。それでは、行徳臨海部の課題に係る最近の状況について、事務局の方からご説明願ひします。

事務局（山口）

はい。それでは、行徳臨海部の課題に係る最近の状況についての報告としまして、ア)からカ)までの6項目について、各担当者からご説明いたします。

事務局（森川）

森川でございます。それでは、お手元の資料1ページをお開き願ひしたいと思います。行徳臨海部の課題に係る最近の主な経緯ということでご覧いただきたいと思います。

最初に千葉県を取り組みでございまして、3月27日に平成20年度の実施計画として三番瀬再生のための干潟環境等の検討、塩浜護岸改修事業などの44事業について取りまとめています。事業の詳細については、県のホームページ等をご覧いただければと思ひます。また、6月の13日には今年度最初の三番瀬再生会議が開催され19年度の事業実施結果と20年度の実施方法について説明がございました。再生会議につきましては、9月、11月の計3回の開催が今年度は予定されております。

続きまして塩浜護岸でございますが、塩浜護岸の取り組みについては、平成20年度は捨石部分の石積み工を360m、完成形を60m、陸側H鋼杭を300m、施工する予定であります。また、護岸緑化のための植物の選定試験を行うという予定でございます。

次に市川市の取り組みでございまして、4月25日に、市議会の行徳臨海部特別委員会が開かれ、平成20年度千葉県三番瀬再生実施計画、塩浜市有地有効活用事業、塩浜1丁目護岸の暫定整備、地域コミュニティゾ

第24回まちづくり懇談会議事録

ン整備構想の4項目について、県及び市の担当者から説明をし、委員による質疑が行われました。塩浜市有地有効活用事業、塩浜1丁目護岸の暫定整備、地域コミュニティゾーン整備構想の3項目につきましては、後ほど状況をご説明いたします。

次に資料 1の後段、行徳臨海部の課題に係る今後の予定をご覧いただきたいと思います。千葉県三番瀬再生会議につきましては、先ほどご説明しましたが、20年度は3回の開催を予定しております。9月は、21年度事業の方向性、12月は、21年度の実施計画が議論される予定です。また、10月中旬には三番瀬まつりを予定しております。

なお、関東地方整備局千葉港湾事務所の依頼を受け、「市川市における海を活かしたまちづくりプロジェクト」として、日本大学を始めとした県内の大学生による臨海部のまちづくり構想について、建築コンペを行う予定であります。10月に第1次審査と市民審査委員の募集を行い、11月15日の土曜日に市川市文化会館において、市民発表会、最終審査を行う予定でございます。お時間があればご覧いただければと思います。ちなみに、19年度は船橋市で開催され、船橋漁港周辺のまちづくり計画が検討され、最優秀賞に選ばれたフィッシャーメンズワープの整備に向けて検討されていると聞いております。

次に(イ)の塩浜1丁目護岸の暫定整備についてご説明いたします。資料の2をご覧いただきたいと思っております。「塩浜1丁目地先護岸に関する要望書」をお聞きいただきたいと思っております。塩浜1丁目護岸につきましては、事前に委員の皆様にお知らせしましたが、老朽化した護岸の安全対策として、千葉県の財政支援を前提に、平成20年度に予算措置をいたしました。しかし、県からは財政支援に協力できない旨の回答がありました。そこで、本市としましては、危険な状況にある暫定護岸をこれ以上放置できないものと考え、甚だ不本意ではありますが、今年度、特に危険度の高い箇所を中心に暫定的な補強工事、場所としましては3箇所、延長で70mを市単独事業として実施する方針といたしました。

また、先ほどご説明しました特別委員会において、当該護岸を含めた本市の臨海部の課題に関して、県は市川二期埋立計画を中止した責任を回避する姿勢が目立ちましたので、改めて、千葉県知事に本件に関する見解などを求める要望書を5月29日に提出したところです。県から正式な回答はまだございませんが、県の回答いかんでは県の責任を追及し、本市としましては、この問題に決着をつけたいと考えております。

事務局(高野)

臨海整備課の高野と申します。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。ウ)の塩浜市有地有効活用事業についてご報告させていただきます。9ページの資料3をご覧いただきたいと思っております。

市川塩浜駅南の市有地については、前回の懇談会でも委員の皆様にご報告いたしました。事業者として株式会社シー・ヴィ・エス・ベイエリアが決定しております。施設計画につきましては、前回もご説明しましたが、コンビニエンスストア、飲食店、ビジネスホテル、自転車駐輪場、原付駐輪場、自動車駐車場となっております。その施設の配置につきましては、お手元の資料の位置図の下の通りとなっております。なお、ホテルの1階にはコンビニエンスストアと飲食店が入ることとなっております。同じく1階に多目的集会スペースとして、約180㎡が予定されております。

現在の進捗状況につきましては、ビジネスホテルが建築計画されているということから「市川市ラブホテルの建築規制に関する条例」の規定に基づきまして、先月、事業者から市川市に届出が提出されました。それに伴いまして、市川市ホテル等審議会が今月の9日に開催されました。その結果、今回のホテルの建築計画がラブホテルに該当しないと判断がなされまして、昨日7月23日付けで事業者に対し、ラブホテルに該当しない旨の通知がなされたところでございます。

今後の事業スケジュールにつきましては、事業者であるCVSベイエリアが宅地開発及び中高層建築物の事前協議を行いまして、その後建築確認申請の手続きを行います。この建築に必要な各種の手続きが終了した後の、大体平成21年1月ごろに市の土地を貸し付けるための土地賃貸借契約を締結しまして、その後建築工事に着手する予定であります。当初の予定スケジュールよりは多少遅れておりますが、平成21年7月頃の夏以降には施設がオープンする予定となっております。

また、あわせて自転車歩行車道の整備ということで、ホテルの外溝工事にあわせまして、来年度市で整備する予定となっております。以上でございます。

事務局(森川)

それでは、引き続きまして、10ページ、資料4をお願いいたします。塩浜地区における自然環境学習の場についてご説明いたします。

塩浜地区における自然環境学習施設につきましては、県の「三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会」において具体的な検討を始めたところでありますが、この検討に先立ちまして、県から本市としての考え方を求められたこともあり、前回の懇談会で、安達委員や佐野委員から提案を受け議論していただきました。

委員の皆様からは、様々なご意見をいただきましたが、いただいた提案、ご意見を参考に、市内部で検討を重ね、市長にも報告、了解をいただき、別紙のような整備イメージを県に提示いたしました。

11ページをお開き願いたいと思っております。上が平面図、下が断面図でございます。なお、今回、提示したイメージ図につきましては、市川市の考え方として、1としまして自然環境学習や研究施設の中核となるような環境系大学研究室の集積や、大学と民間企業が提携した環境学習共同施設の施設整備。2としましては、公園、護岸等の整備により、人々が自然とふれあい、学び、海と親しむ土地利用を図る。3といたしまして、市民やNPOなどと連携した三番瀬の環境を修復・管理していくソフトな仕組みをつくり、賑わいと安らぎ、うるおい、海辺の雰囲気を感じるシンボリックな空間機能を図る、などの3点を基本方針として作成しております。

また、今回提示したものにつきましては、あくまで市川市の考え方、イメージ図を示したものですので、具体的な土地利用、施設計画につきましては、県や委員会で議論されるものと考えております。以上でございます。

事務局(栗林)

地域コミュニティゾーン整備担当室の栗林と申します。12ページをお願いいたします。地域コミュニティゾーンにおきましては、福祉施設、運動施設、公園。この3つの施設について検討を重ねてまいりました。当初は教育施設という考えもあったのですがこれは取りやめになっております。

第24回まちづくり懇談会議事録

その中で、現時点での市の方針としましては、福祉施設については障害者施設、運動施設については、体育館とスポーツの研修所、公園につきましては、近隣公園規模の公園を整備していくと、そういう構想が決定したところでございます。

12ページの内容について、もう少し説明させていただきます。公園自体につきましては、江戸川放水路側がスーパー堤防事業の区域になっております関係と、江戸川河川敷が本市における広域避難場所になっております。その関係もございまして、江戸川側に公園を配置しております。基本的にはこの公園は、市民の憩いの場でもありますが、一旦災害が起きた場合の一時避難場所という位置づけも担っている公園になっております。そのため公園内の施設といたしましては、防災倉庫やマンホールトイレなど一時避難場所としての機能もあわせ持っております。その他に、平常時には、皆さま方がお使いいただける多目的広場、イベントなどを行えるような広場と、また以前、人と水と緑のネットワークの構想について検討していただきまして、市として成案となりましたけれども、そのネットワークの拠点のひとつとしての機能をあわせもっております。ネットワークの中には、歩いてまわるだけではなく、江戸川上部についてはサイクリングロードの構想もありますので、これが整備されることによって、ここから歩くだけでなく自転車で、各施設、障害者施設、研究所の上部を利用して水と緑のゾーンを経由して、行徳近郊緑地の方へネットワークが歩くだけでなく、自転車も使った中で、周遊というか回遊できるような構想を考慮しております。

今、上部を利用したということでご説明させていただきましたけれども、すみません、13ページに断面図を載せさせていただいております。上の方のA A'断面図が、今私がご説明させていただいたものです。左側が江戸川の河川敷になります。スーパー堤防より少し公園部分が高くなりますけれども、上がって行って障害者施設、あと体育館の研修所をデッキで結んで、また、ゾーン間道路をデッキで渡して、終末処理場が今後整備する調整池の水と緑のゾーンへ下りていくというような計画になっております。

次に14ページをご覧いただきたいと思っております。今言った内容を市街地側から完成予想図ということで、現時点で書き込んであるものでございます。この絵は職員の手になるものですので、プロの書いた図ではございませんのでちょっとわかりづらいところもあるかもしれませんが、基本的には高低差を利用して、施設については半地下で、緑の中に施設がある程度隠れるようなかたちで、景観、スカイラインに配慮した中で、自然が立体的に連続して、江戸川放水路側から水と緑のゾーンの方へ違和感なくネットがつながるような、景観、利用形態になるように施設も配置しているところでございます。地域コミュニティゾーンにつきましては以上でございます。

事務局(川野)

臨海整備課の川野と申します。私の方からは、報告の一番最後の市川漁港について説明させていただきます。座って説明させていただきます。資料としましては、今日の資料の一番最後、15ページ、資料-6になります。

本年度の市川漁港整備事業の関連といたしまして、資料にございますように、環境影響評価に伴う調査を現在行っております。この業務は、本市が計画しております市川漁港整備事業は、国の特定漁港漁場整備事業により補助を受けて進めていきたいと考えております。この補助申請には、環境との調和、環境保全措置、環境への影響に関する項目がございますので、このようなことから本年度調査を実施するものです。

委託期間としましては平成20年7月4日から平成21年3月23日までを予定しております。委託場所としましては、市川漁港区域、その周辺の区域、後背地を業務対象範囲としております。業務内容といたしましては、資料にございますように、8項目の調査を行います。内容的には、道路交通騒音・振動調査においては、現在の交通状況、沿道の状況、道路交通騒音の状況、道路交通振動の状況を把握することを目的に調査を行います。流況調査においては、水質予測を実施する際の流れを把握することを目的に調査を行います。波浪調査においては、漁港整備が周辺地形に及ぼす影響を把握するための基礎資料として、波高を把握することを目的に調査を行います。水質調査は、現在の水質を把握するとともに工事中や整備に伴う変化を把握するための基礎資料として利用することを目的に行います。底質調査は現在の状況を把握するとともに工事中や整備に伴う変化を把握するための基礎資料として利用することを目的に行います。海生生物調査は、現在の生物の生息状況を把握するとともに、工事中や整備に伴う変化を把握するための基礎資料として利用することを目的に行います。陸生生物調査は鳥類を対象に実施するもので、現在の鳥類の生息状況を把握するとともに、工事中や整備に伴う変化を把握するための基礎資料として利用することを目的に行います。最後の景観調査においては、事業予定地を眺望できる眺望点からの景観撮影を行い、整備に伴う変化を把握するための基礎資料として利用することを目的として行います。

そして、実施調査、整理とりまとめを今年度行いまして、来年度においては予測・評価を行いたいと考えております。

西村座長

ありがとうございました。それでは、今の報告のそれぞれについて、順番に質問やご意見を伺っていきたいと思います。よろしいですか、そういう進め方で。

はい。それではまず、ア)の、主な経緯と今後の予定について、いかがでしょうか。全般的なお話についてもどうぞ。

先日、新聞で環境省の補助金が来年度はなくなるんですか？そのようなことが、県の自然再生事業でしたっけ。書いてありましたね。それは具体的にこの中ではどうなるんでしょうか。もしあればどういうことなのか。

事務局(森川)

昨日、環境省の補助金の執行と申しますが、制度が今年度は見送られたと。過去、2億2,000万円の補助金が会議等に出していたと。今年度につきましてはその交付が見送られたというような記事でございました。その費用につきましては環境に付随するような調査もその中には含まれているようなことも書かれておりました。今年度につきましては、その会議費に環境省の補助金が充てられていないと、そういうような状況でございます。

西村座長

三番瀬再生会議の会議費になっていたんですか？

第24回まちづくり懇談会議事録

事務局(森川)

三番瀬再生会議にも充てられていました。他にも色々な会議や環境調査のほうにも充てられていました。

西村座長

わかりました。何か他に。

丹藤委員

はい。

歌代委員

はい。

西村座長

では、先に丹藤さん。それから歌代さん。

丹藤委員

質問なんですけど、塩浜を題材に建築コンペをやるという話が先ほどありましたが、すごく興味があります。後で、資料なりいただくとありがたいです。

西村座長

詳しい話を今わかる範囲で説明できますか。

事務局(森川)

主催者は、国土交通省の千葉港湾事務所が主催で、先ほども言いましたように日本大学を含めた県内の大学に募集をかけまして10月に一時審査、11月に最終審査というように予定しております。

今回、塩浜の海岸部、特に三番瀬の面した2丁目、あと市川水路、市川漁港を対象にプランをつくってほしいというようなことをお願いしております。

西村座長

県内に在学の大学生ということですか。

事務局(森川)

そうです。募集要項そのものはこれから作成して、これから募集するということです。

風呂田委員

ひとつだけいいですか。その計画の中に海域の改変も含まれているんですか？ここでよく議論していた環境とまちづくりというリンクがあるものですから、環境としての海域についてもコンペの対象に入るんでしょうか？それとも現況の環境を最大限利用するという、環境の状況設定というのはどのようになっているのでしょうか。

事務局(山口)

先程、課長のほうからご説明しましたが、建築関係の学生さんが関わっているものですから、そういった施設建築と、例えば海だったら海辺の周辺の利用ですとかその辺を題材にしているかんじですね。ですの、環境系とはまた違ってくるのですが、主に建物等をメインにしたコンペになってくると思います。

風呂田委員

海岸がどう利用できるかによってかなり建物も変わってくるかと思うんですが、その辺が、例えば護岸で入れないような状況の中で最大限やる場合と、実際に海に接して、そこを都市空間としてアクセス可能なものにするかどうかでかなり構造的なものが違ってくるかと思うのですが。

事務局(山口)

やはり建築の学生さんですから、デッキをうまく張り出してスロープ状にして周回路をつくるとかそのような意見がでてくるようですね。どうしても海そのものについては中々踏み込めないかんじですね。

風呂田委員

お願いとしてはできればそこまで踏み込んでいただきたい。そういう企画を期待しますというようにしたほうが、いずれにしても海岸部分はこういうふうになるか現実的なものがでてこないで、そうすると現状だけでやるより夢を考えるには、やはり海をどうつかうかも考えたまちづくりとしての建築を、というようにしたほうが、夢があっていいような気がします。

歌代委員

護岸のバリエーションにつなげた建築物とか、そういうふうな考えでいってもらいたいですね。

西村座長

これは国がやるわけですね。ですから市のほうからお願いをしてもらおうということですね。コンペの条件に。

事務局(山口)

そうですね。これまで市からも課題とか題材を出しておりますので、当然護岸も含まれております。現状を含めた上で夢のあるものをつくっていただきたいということをお願いしています。

西村座長

それでは歌代さん。その後に川口さん。

歌代委員

昨日、7月23日に護岸検討委員会があったのですが、その場で市川市の前面の護岸に関して質問がありました。また、支所長から、あそこの護岸をやらないでどうするんだというようなご意見も出されたんです。そういうことは市川市の所有地の前面、手前90mが護岸の整備範囲になってないんですよね。なぜかという、市川市の所有地をそこに護岸をつくらなくて、それを海と運動させた湿地帯にしようかなという考え方があるんですよ。ですから、そこでもってそれを提案している人もいますので、それをやるということになると背後地にもすごい高い防護壁をつくらなくてはならないということになるんですよ。図らずも市川市としての考え方を出したわけですね。それを前面に出していかなければ市川市の考え方は後退してしまうと思うんです。ですから、ここで12月の中旬にまたこの懇談会やりますよね。それでは遅いんですよね。もう昨日の段階で、その問題も次回から話を進めていこうという話になっていますので、やはり市川市の考え方、護岸はここにつくるんだよと、それで背後地にはピオトープとか環境学習施設をつくるんだということ前面に出すようにしていかなければだめでないかと思えます。

第24回まちづくり懇談会議事録

西村座長

その点、資料 2とも絡むのですが、何かあれば。

事務局（森川）

先ほど、ご説明にもれていたのかもしれませんが、今お話のありました環境学習の場につきましては、県の三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会のほうに市川市の考えとして図面と、先ほど言いました3点の考え方を提示させていただいております。ですから、再生会議にもおきましても他の会議におきましても、これが市川市の考えとして表に出ていくのではないかと。

歌代委員

イメージ図画が漠然としてるんだよね。もう少しきっちりしたものを出すべきではないかと。そうでないと我々としても発言ができないんですよ。

安達委員

すみません。ちょっといいですか。後でお話ししようと思っていたんですけど、資料 4のお話ですよ。こちらの提案をだしたということで。前回、こちらの懇談会のほうで、私どものほうから提案させていただいた話を、細部はともかくとして基本線はかなり取り入れていただいておりますし、ありがたいなと思います。前回の懇談会でも、私自身の認識としては大方ご賛同いただけたのではないかなと思っております。今日はちょっと不在ですので申し上げにくいんですけど、佐野さんからも提案があったことについては、これを見る限りでは完全に否定していただいたんだなと思いますので、これはひとつの決定として重要だと思っております。

ただ、今歌代さんがおっしゃっていた話と関連するのですが、要望として、これ自体を今後、県が進めるような話がありましたけれども、ここは是非、市独自でもどのように取り組んでいけるのかという方向性を、一方で考えておいてほしいなと思うんですね。県の動きも来年の3月以降どうなるかわかりませんから。環境省も逃げてしまったようですし、そう意味では県頼みというのは厳しいのではと思います。市独自で進めていくような方向性で是非考えていただきたいなと思います。以上です。

西村座長

少し話題が飛んでしまいましたが、次は川口さんお願いします。

川口委員

川口です。先ほどの歌代さんの話ともリンクしますし、この資料 2で森川課長が説明された文を前に受け取って読んでいたんですけど、再生会議のときからずっと、県は市と綿密な協議をするということをやっていると来てたんですよ。見ると、県は市を、もうなんか、簡単な言葉でいうと相手にしてないようなそんな対応じゃないですか。要望書を5月29日に出して、まだなしのつぶてだと。

それと、整備のイメージ図の中の、市のもっているエリアを県も検討しているんだと。県が検討するんだという話がありましたけど、そうすると行徳臨海部の懇談会のもつ方向性というのか、この会議になにを求めて、そしてこの会議で意見がどこまで効力をもつのかというのが、この湿地再生の話ひとつをとっても市川市ではヨシ原をつくって干潟をつくってと、前面に出してないじゃないですか。

ですから、歌代さんの話とも関連しますが、もう少し具体的に、僕が前に安達さんの案が出たときに、初めて具体的な案がでたから、その具体的な案をつくたということに僕は高い評価をしたんですけど、中身についてはいろいろと皆さんもご意見があると思うんですね。ですから、市として県とのやりとりをどうするのか、再生会議に対してははっきりものがいえないと、なんのためにこの会議をやっているのかというのも出てくると思っていますので、やはりこの整備のイメージをもう少し具体的に詰めていくのも大事なかなというふうに感じております。

西村座長

ありがとうございます。

資料 2の要望書、今までかつて2回無視して、今度も返事くれないということですか。すごいですね。こういうものなんですか。

事務局（田草川）

まず、環境学習の場の話なんですけど、県でも議論はしているんですけど、県はやらないと言っているんですね。やらないといいながら議論しているというのが実態です。ですから、私たちも、ここは市の土地ですから、自分たちの考えを示したただと。ただ、県がやってくれるというのであれば、そういうふうにはやっていただきたいというふうには言っていますけれども、県が再生会議で決めたことを市におしつけるということではないと思っております。それは、国がやっていただけるか、あるいは県でやっていただければいいのですけれども、そういうことを考えながら具体的なことについては今後決めていくということですので、基本的な考えだけ示して、後は詳細なところまで決めていただく必要はないのだと思っておりますので、今の段階ではそういうことでもいいのかなと思っております。

それから、護岸に関しては、やはり1丁目護岸に関してはずっと平行線でいて、このままではいくら言ってもきりがありませんから、文書で回答を求めたと。それで、回答はくれると言ってます。是非、いい回答をいただきたいとお願いはしておりますので、回答文の内容によってまた平行線になれば、第三者の判断を求めていかざるを得ないだろうと、それは再生会議のメンバーにも配って、こういうことが起きてますよと、これについて皆さんに認識していただいて判断していただきたいと。あるいは、護岸の専門の方もいますので、そういう方にも判断を求めました。

それから、新聞にも発表してこういうことを求めました。場合によっては、それなりの、第三者の判断、国のほうの判断を求めるとかそういったこともしていきたいということまでできております。ここで最終的な決着をつけるという覚悟で今回出ております。返事がきましたら皆さんのところにもお知らせします。

西村座長

ありがとうございました。資料 2、4の話になっていますが、それについて他に何かありますか。

風呂田委員

前に議論していた行徳の湿地帯の保護区のところですね。今度、東さんともいっしょに会議を開くんですけど、県のほうでワーキンググループで、ちょうど今猫実川の堤防の改修があるので、やはり環境について考

第24回まちづくり懇談会議事録

えていくためのワーキンググループで議論してみようということになって、環境修復とか、実際の構造というのはかなり利用の形態とからんでくるので、前にその部分も含めて、特に駅からのアクセスとかそういうことを、今回それが全部今年度の活動の中から抜け落ちてしまっているんですけど、市としては、例えば環境清掃部のほうで将来計画をたてていて、ああいうところがどこまでまとまって、それについて今年も含めてどういう対応をしていくのか。その情報が是非いただければ、そういう議論のところでそれを考慮しながら環境修復についての具体策を考えてみたいと思うのですがいかがでしょうか。

西村座長

なにかありますか。

事務局(田草川)

実は、今年度から行徳近郊緑地についても行徳支所の所管になりました。ですから、本来そういうことを全部状況を把握して、報告しなくてはならないんですけどもちょっと今回は整理ができておりませんので、次回までにきちんと整理して報告したいと思います。

西村座長

では、次回の時には資料 1 のところでまとめてということによろしいですか。

他になにか。では及川さん。次に川口さん。

及川委員

資料 2 と資料 4 についておたずねしたいんですけど、資料 2 で市役所側の大変なことはわかりますが、現状は市役所の方ももう見てわかっていると思いますけど、もう議論している状況じゃないんですよ、実際問題。だから、前にも言ったと思うけど市川市だ県だと言ってる状況じゃないから。とにかく漁業者としては早急になんとか手当てをしてもらいたい。

それと資料 4 の自然環境学習の話で、歌代委員をはじめ皆さんおっしゃられましたけど、やはり護岸をもう少し、いくらイメージ図でももっと書き込んでこれしていくという姿勢を示さない、いくら前面にヨシ原とかいってもそれを認めない委員が結構いますからね。それに対抗するには、イメージ図だからこれでいいんじゃないじゃなくて、もっと書き込んだ図面をつけて市川市ではこういうふうに行くと、そういうふうにはっきり方向を示したほうがよりいいと思います。以上です。

西村座長

はい。それでは川口さん。

川口委員

先ほどの()の市川漁港についてなんですけど、今まで、市が出しているし塩浜地区まちづくり基本計画にも、2丁目と3丁目はできていて1丁目についてはあまり言及してなかったんですね。先ほどのイメージ図にしても、やはり1丁目のほうが漁港がどうなるかというところが、イメージすらもこの懇談会では語られていない気がするんですけども。

丹藤さんと同じで、僕も仕事柄、どういうコンペティションになって、どういうものができるのか。また、そういうものが入賞作品やなんかひとつのイメージになっていくような気がしています。そうすると漁港がどういふかたちになっていくというのはまちづくりとも密接に関連すると思うんですね。先ほどの説明の中にもフィッシャーマンズワープのようなものが言及がされてましたので、やはりここでもどういふハーバーというか、漁港がふさわしいのか、討論する必要があるのかな感じています。座長、その点についてはいかがでしょうか。

西村座長

これは資料 6 になるんですかね。もうあまり順番が関係なくなってきましたね。

これについては絵もなにもでていないんですけど、どのようなかんじで考えてらっしゃるのでしょうか。

事務局(森川)

漁港につきましては、当然利用者である漁業者、その漁船数、それを踏まえて将来計画、以前一度この懇談会の席で説明させていただきましたが、そういうものを踏まえた中で計画をつくるというのが基本でございます。

漁港を整備する場所につきましては、現漁港区域で整備するというところで懇談会にもご報告させていただきましたが規模については、まだ若干不確定な部分もございますので、確実なものが出来上がったなかで、そういうものをお示しさせていただいてご意見をいただけたらと思います。

先ほど言いましたフィッシャーマンズワープは、ここの場所に似合うかどうかといった、そういった議論もあるかと思えます。船橋市さんのフィッシャーマンズワープ、私、先ほど船橋漁港と説明させていただいたんですが、船橋市さんはそもそも漁港はもってなくて、あくまでもあれは港湾区域の中の船溜まりというかたちでコンペに出していたと。確かに、現実、船橋市さんの場合はすでに港湾区域の中の低地、土地が低い中で、そういう陸側の利用を考えると、あれは大変素晴らしいと思います。今回は、それが市川漁港に似合うかというのはまた議論の必要があるかと思えます。

先ほども言いましたように、まずは漁港として、漁業者の利用、利便性を考えた上で、それに付随した中で、いかに市民利用が可能なものができるか、というものを検討させていただきたいなと。

あとは、漁業者の利益と市民利用、例えば三番瀬でとれた魚介類が食べられるような場所が漁港の一角にできるとか、直売所ができるとか、そういうものは当然検討していく必要があるのかなというふうにご考えております。

川口委員

お言葉を返すようで申し訳ないんですけど、やはりまちづくり懇談会ですから、漁港で市川市の予算を使って、国なり県なりの援助を受けてやると思うんですけど、フィッシャーマンズワープという言葉が最初に出たのでこだわってるんですけど、フィッシャーマンズワープという、大体サンフランシスコの街とハーバーと、観光客と漁師さんが一体となって、素晴らしいものできてますよね。

市川市の規模はあそこまでいかにしても、やはり地産地消とか、そこであがったものを市民に提供するというところですから、そこで賑わって、及川さんや藤原さんたちだけのハーバーになってしまえば、これからは発展していかないと思うんですよ。ましてやコンペやなんかの話もでていくわけですから。もっと

第24回まちづくり懇談会議事録

市民の会議でもあるこの懇談会で、漁港が決まってしまうから、これから雰囲気の良いものにとっても、コンセプトをつくる段階から話し合わない、本当に親しめるものができるかどうか、そんなふうに感じました。以上です。

事務局(田草川)

次回はできるだけ絵にしたものを示そうと思います。前に見ていただいたものは大分修正をするつもりです。もちろん漁業者の数量に基づいた計画ですけれども、市民利用とか環境利用とかあるいは市民が水産物を享受できるとか、そういった市民と海との接点になるような漁港になるようにしようと、今見直しをしておりますので、決まったからというのではなくて、そういう材料をある程度用意した上で示して、意見をいただきたいと思います。今回は、そういう方向だけ説明させていただきました。

西村座長

どうですか。はい、及川さん。

及川委員

資料 6の話ですが、漁港の話ですよね。今の漁港は後背地が全くない漁港です。だから、最低後背地が必要だということは十分考えられると思います。

あと、前面に干潟があるわけですね。その有効利用、これから何年先かわかりませんが、立派な漁港ができたとしても、せっかく前に干潟があるのにそれをどうするかで有効に使えるか。今のよう漁港の前面に潟を掘ってしまえば当然接点がなくなってしまいますよね。その辺も考慮に入れた漁港づくりを考えてほしいですね。

西村座長

今は資料 6 についての話になっていますので、これについてなにかありますか。順番が減茶苦茶です。

安達委員

多分2,3回前の懇談会でご提示されたものを修正されるという話かと思うのですが、一応確認です。あの時にマリナーといいますがプレジャーボートの話が出てきましたけれども、少なくともここに外部からプレジャーボートを呼ぶようなかたちの利用というのは、やはりこの環境上はちがうかなと思うんですね。そういう議論はかなり出ていたかと思いますが、基本はやはり漁業にとって何が重要なのか、もちろんその中で観光的な漁業もあるかと思うんですけど、あくまでも基本は漁業だということを念押しとしてお話できればと思います。

それから、この資料 6 の関係で聞きたかったのですが、この事業を行う場合の、県との関わり合いというのが、国の補助を受けてやられるという話なんですが、そこのところがよくわからなかったのが1点と、あと、来年度に予測評価ということは、順調に行けば22年度くらいに本格的に事業をスタートさせるような予定なのかどうか。そのあたりを確認できればと思います。

事務局(森川)

まず、事業の県との関わりでございますけれども、先ほど、国の事業採択を受けて事業をやる中で、当然海をいじる中で、陸域部分を確保するという部分もございまして。そうすると埋立免許というのが必ず絡んできます。その埋立免許の権限をもっているのが千葉県でございます。ですから、千葉県に免許申請をして、免許をいただくという手続きがございまして。

さらに、三番瀬再生会議という千葉県がもっている会議の中で、千葉県のほうで市川市の漁港整備をどのように判断して三番瀬再生会議に投げかけるのか。その時にどういう反応がでるのかというのは心配と云っていいのかわかりませんが、いろいろ議論が出るのではないかとすることは想定しています。

補助金に関しましても県経由になりますから、県の支援も漁港整備の中では、4分の1いただけるような申請もございまして、それにつきましても、ある程度千葉県の判断というのも出てくるのではないかと云うふうにご考えております。

事業の予定でございまして、23年度の工事着手を目指しております。ただ、やはり今回現況調査をしまして、21年度に評価をするという中で、まだその評価をするための基本設計ができておりませんから、そういうものを行った上で環境影響評価の検討に入るものですから、それを踏まえまして、1年とか2年のずれが出てくることも想定されます。以上でございます。

西村座長

いかがでしょうか。他に漁港の関係はいいですか。はい、藤原さん。

藤原委員

森川さんに聞きたいのですが、23年まで漁港はもちますかね。地震でも起きたらだめになっちゃうと思うんですけど。現在でも危ないのに、後3年もたないんじゃないかなと思いますね。

事務局(森川)

できるだけ私も、その辺は早く整備に着手したいということで、補正予算の要求をあげたりしております。ですから、今言っている1丁目護岸と同じ状況ですね。漁港に着きまして、防波堤というのはなかなか陸側から見てもわからないものですから、海のほうから見ると防波堤に関しても、1丁目護岸と同じような状況ですから、やはり早急な整備が必要ということで、23年度までもつかもたないかと言いますと、なかなか言及のしようがありませんが、できるだけ早く整備に着手しようという努力は予算要求等しておりますのでご理解していただきたいと思っております。

藤原委員

わかりました。

西村座長

はい。それでは佐々木さん。その後川口さん。

佐々木委員

塩浜護岸については、塩浜協議会は当事者なものですから、当初から1丁目、2丁目非常に危険度が高い地域だったものですから、塩浜協議会としてはとにかく早く安全なものにしてくれということをお願いしてきたわけですが、ただ、現状は2丁目だけが着工に至っているわけですので、理由はいろいろあるので

第24回まちづくり懇談会議事録

すが、大きな理由としては海岸保全区域に入っていないと、なんで海岸保全区域に入れてくれないんだということでも市にお願い、県にお願いをしているのですが。あまりはっきりとした理由じゃないんですね。まあ漁港の問題などはあるのですが。

とりあえず2丁目は護岸が倒れないまではできております。私も護岸検討委員会に今年から出させていたが、今からやはり2丁目、3丁目護岸をつくる、もしくは親水護岸をつくるか、今会議が始まっているのですが、委員の方というのは、古いというか長年やってきているわけですから、再生会議の初期の段階から引きずっている部分があってなかなか変えられない。やはり、市川市、もしくはこういう全体の中で若い意見を取り入れたかたち、先ほどのコンペなんか非常にいいと思うんですが、やはり市川市、もしくは行徳地区、関係機関というのが、ひとつのまとまりがないとバラバラではなかなか、古い、こういういいかたをしたら悪いのですが、大学の先生は今日ここにもおられますけれども、いろいろなかたちで、しがらみの中でやっておられるのだろうとは思いますが、そういうものを打ち破るとしたらやはり若い人、これからの人はこういうようなものを出しているんだというようなものを出してもらおうと、市川市民といいますが、関係者が親水護岸をこういうイメージをしているんだということを出す必要があるなということを実感しております。

護岸の工事についても、我々は安全第一ということで常に言い続けてきているのですが、なんかちょっと騙されたようなところがありまして、先ほど歌代委員がおっしゃられたように、イメージ図がありますね。イメージ図の石積護岸ですが、平成22年度完成予定ということになっているのですが、実際はできないという返事をいただいてびっくりしているのですが、そういうことも隠れた中で事業が始まっているような気がしてらるんです。だから、皆さんの考え方をまとめて、もっと強く言っていかなければいけないのかなと感じました。言うことによって実際工事が着々とできておりまして、少なくとも2丁目は護岸が倒れない状態になりました。まだ地震とか災害に対しては、対応できませんが矢板が倒れない状態にまではいったことは成果だというふうには思っております。感想として今のように言わせてもらいましたので、ひとつよろしくお祈いします。

西村座長

では川口さん。

川口委員

今の佐々木さんの切実な思いも含めてのお話なのですが、平成23年の着工を目指すというようにありますね。この資料 6の業務内容を見ると、あまり聞きなれないというか、見たことのない道路交通騒音・振動調査というのがあって、景観調査というのが入ってるんですけど、他のものはもうすでにたくさん調査結果があると思うんですね。それで、多分古いものは使えなくて、新しいものをやるうというようにことだと思っております。こういうものを利用しながら設計をどんどん進めていくことは可能なんじゃないですか。それで、こういう必要な調査ができてからモニタリングをすればいいんだと思うんですね。だから、一日でも早く新しいハーバーなり漁港ができれば安全になるわけで、この調査が21年度の3月23日までになってますから、これと平行して設計はやっていけるのではないかなというように感じました。その辺はいかがですか。

事務局(森川)

おっしゃるとおりでございます。これは現況の調査でございますから、当然それと併せまして漁港の計画、基本設計、それは、平行してできる作業でございます。そういう予算も含めて要求してできるように努めております。

西村座長

どうしても大掛かりな工事なので、こういったアセスメントは必要なのですよね。いずれにしてもやらなないといけないことなわけですね。

よろしいですか。では先にいきましょ。資料 3、9ページ、塩浜市有地有効活用事業についてなにかございますか。はい、丹藤さん。

丹藤委員

県が相手の仕事と、民間が相手の仕事のスケジュールの違いが如実に出てると思うんですけど、23年度着工なんて言ってる護岸に比べて、21年1月に着工して21年7月に施設オープンになってますよね。ということは設計はほぼ出来ているということだと思うんですけど。こういったものができるのか、それを見る機会はいくつかあるのでしょうか。すごく気になります。どんなものができるのか。

今、いろいろ計画ができていて、何年かかる、いつできるというのはわかったんですがどうできるのかがすごく見えなくて、見えないまま時間がたつと、何も知らないままへんてこりんなものができそうな気がして非常に怖いので、せつかくここに出ている人たちも見れる機会があるとうれしいなと思います。

西村座長

いかがでしょうか。

事務局(森川)

今、手続き的なものを進めている中で、皆さんに提示できる段階になりましたら、郵送等で送らせていただきます。

西村座長

以前のこの会で、簡単なスケジュールなど出ましたよね。

丹藤委員

あの倉庫みたいなやつですか。

西村座長

そうです。あまり評判がよなくてクレームがついたんですけど。

丹藤委員

あれはボリュームスタディだろうということで、わかりましたと言ってみんな流したわけで、それから先みてないんですね。

川口委員

丹藤さんが欠席したときに、議論があったんですよ。お粗末すぎるといって。

第24回まちづくり懇談会議事録

事務局(田草川)

前回、意見をいただきまして、確かにデザインが十分でないなどの意見がありましたので、それは事業者に伝えました。ただ、ここは10年を目途に返していただくというようになっていきますので、それなりのものでしかできないのは承知してくださいとはいわれておりますので、そういう前提でお願いしたいと思えます。できるだけ努力はしたいと思えます。途中で提供できる段階になりましたらできるだけ早くお見せするようにしたいと思います。

西村座長

よろしくお願ひします。

はい、川口さん。

川口委員

発言が多くてすみません。固まってしまってからだとなかなか意見がいいにくいと思うんですよ。前回、その話が出たときに西村座長からも、10年だからかえって面白いことができるんじゃないかという話がありました。都内にはたくさん、臨時の、1年とか2年とかでやっているピアホールだとか、簡単に言えば劇団四季がやっている公演です。あれも本当に短期間でやって、コストもかけなくて、だから思い切ったデザインもできるんですけど。そういう観点でもう少し企業のほうにもがんばっていただくとね。企業がお金を出すんですから、どこまで口を出せるのかというのも難しい問題があるのでしょうかけれども、まちづくり懇談会がなにをしていたんだというような批判をあつて受けないようにしてほしいです。できてしまつてから、なにをしてたつて言われてしまひませんか。よろしくお願ひします。

事務局(田草川)

実は事業者のCVSベイエリアというのは、その先の第一期事業のほうにも土地を持っているんですね。ですから、この前にも説明したと思うのですが、悪いものをつくつて、後に悪い影響を与えるようなことはないと思つています。客商売ですから、わざわざ変なものをつくつてということではなくて、できるだけ努力をして、いいものをつくつてお客を呼びたいというようには言つてます。

さらに、そこをきっかけにして本格的な整備にも着手したいと、そういう気持ちでやつておりますので、もう少し様子を見ていただきたいと思ひます。

西村座長

情報が見れるような段階になりましたら、是非ともお願ひしたいと思ひます。

川口委員

ちょっといいですか。これは10年経つとなくなつてしまふのですか？継続はありうるのですか？

事務局(森川)

基本的には、10年経ちましたら、更地で返還してもらつてことになっていきます。再契約の可能性はありますが、基本的には10年となっております。

西村座長

他にになにか。はい、佐々木さん。

佐々木委員

11ページの環境学習施設のイメージ図なのですが、これについて、先ほどから意見が出ているのですが、市のほうとして、まとめてこういうものだということをつくることは可能なんですか？というのは、県のほうの委員会で何か検討をするというように聞いていたのですが、それがまとまらないとなかなか、接合部分とありますが、その部分が決まらないとどうのこうのということがあつたものですから、ちょっとお尋ねします。

事務局(田草川)

そもそもこの場所については、もう大分前の話ですけれども、国がラムサール条約登録湿地にするというときに、市からも鳥獣保護区、あるいはラムサール条約湿地にしてくださいと要望を出したんです。そのかわり、この場所については、自然学習ゾーンとして国あるいは、県で整備してほしいと言つてあるんです。ですから、基本的には国にやつていただきたい、あるいは県にやつていただきたいというのが基本的な考え方なんです。ただ、市としてはこういうものを望んでますよと。ですから、例えば国がやるとなつたら、具体的にそのときに調整することになるかと思うんですね。今、完全なものを決めてこの通りじゃなくつては、というのではなくて、基本的な考え方を示して、国がやる、あるいは県がやるといったときに調整するという考え方でありますし、そういうふうになつて説明してきました。

西村座長

よろしいでしょうか。他にになにか。

風呂田委員

国、県主導というのは、経済的なところはわかるのですが、実際にそれを運用するのは市レベル、あるいは市民レベルの問題です。こういうものができたときに、そこで何ができるか、なにをさせるか、誰がするのかというプログラムができていないと、結局ものはできたけど誰も使わないからその価値が下がつてしまふ。

だから、今からでも、実際にこれがあつた場合には何がしたいのかというのは、やはり明確なヴィジョンをもつて、その場合、今はこの社会、単なる学習というだけでなく産業としても動いてますので、例えば葛西あたりですと、水族園のまわりの干潟についても、地域おこしとして、こういう場所にどう機能連携してもたせようかと。それから、下水処理場なんかの水をどう使おうかということで、民間ベースがアイデアを出し合つて、まだ経済、収入にはなりませんけど、そういうことの前には目指すこと自体が民間ベースでも動いてますので、やはりそういうところも巻き込んだかたちで、まさしく行徳の水と緑のネットワークの中で、どう機能を持つべきなのかという議論をしておかないと、結局ものができたけど、誰も使い勝手がなくて、いらぬじゃないかと批判を受けることになりかねないので、そこはやはりかなり機能について議論を積極的に展開していったほうがいいのではないかと思います。

事務局(田草川)

その通りだと思ひます。細かいデザインとかはまだ今後の問題になりますけれども、ソフトの仕組みです

第24回まちづくり懇談会議事録

とか、内容ですとかは、どんどんつめてかたちができたらすぐにでも対応できるような用意はしていかなく
てはならないと思っていますし、その準備を今、三番瀬塩浜案内所で、すでに少しずしていつているという
ふうに認識しております。今後も内容について、あるいは使い方については是非、議論を深めていただきたい
と思っています。

西村座長

他にありますか。なければ次にいきましょう。資料 5 ですね。地域コミュニティゾーンについ
て、いかがでしょうか。

これは今後のスケジュールはどのようになっているのでしょうか？

事務局（栗林）

この8月に公園の都市計画の手続きを始めます。年度内に都市計画決定をして、来年度の5月か6月に事業
認可をとるとというのがひとつです。

それと、もう1点は施設のほうなのですが、施設については、とりあえず今描かれているこの絵は、他人の
土地の上に描いていますので、まずは土地を手に入れるため、地主さんのご了解を得て買収しなくてはなり
ませんが、隣で第一終末処理場が18年度から買収に着手されており、買収も進んでおります。市は2年遅れ
になってしまったのですが、計画をつめるのと同時に用地買収にも着手していきたいという同時作業を考え
ております。

現時点で考えているのは20年度、21年度に、これは地主さんのご了解があつての話なのですが、用地買収を
完了して、1年間を実施設計というかたちで計画を立て、22年度から26年度までの間に施設の整備を進めて
いきたいと考えております。

西村座長

ありがとうございます。なにかありますか。はい、川口さん。

川口委員

今この案で、14ページですが、職員の皆さんが描かれたにしてはかなり立派で、よくできているなとびっ
くりしているんですけど、ただ、これは屋外の施設が多いので是非、安全対策を、今この時期ではあまり具
体的な安全対策は必要ないのかもしれませんが、どう見てもこれは雷避けだとか、日除け地がないんですよ
ね。やはり夏場使うときに、子供たちもたくさん使うでしょうから、日陰ゾーンをつくらないとどうしよ
うもなくなりますよね。是非、お願いします。

西村座長

他になにか。

及川委員

ちょっといいですか。

西村座長

はい、どうぞ。

及川委員

資料 5 を見ますと、処理場のそばに薄い青色があつて処理場空地为緑地として活用と書いてありますよ
ね。するとこれは、この緑地は市川市が管理するのではなくて、県のほうが管理するということですか？

事務局（栗林）

現時点での土地の地型がこのような計画になっておりますので、ここの部分については、活用しづらい土
地という、こちらの勝手な判断なんですけれども、ですので、今後こういうかたちが実現するのは、処理場
が全部買収できて、施設も上部利用が可能な上屋も建つような、そういう時期になってきましたら、県も、
地域住民の方や市と協議して、上部利用も含めて利用についての検討をしていただけるといってお約束になっ
ておりますので、その中で、市のほうといたしましては、こういう河川敷側の、スーパー堤防区域にもなっ
ておりますし、ゾーン間道路で空地等になってしまうようなところについては、緑地的な活用をさせてくだ
さいと、そういう要望をしていきたいと考えております。

西村座長

はい、丹藤さんどうぞ。

丹藤委員

毎度同じことを繰り返させていただけます。だれの土地とか上部利用だとか、県の施設の上屋だとかいう
ことを、実際この空間に立ったときに感じないような空間にしてほしいなとずっと言っていると思うんです
ね。なんか歩いていたら緑の丘の上に出てしまった、歩いていたら水辺に出てしまったというようなものが
出来たらいいと言っているんですけど、太い赤い線できっけり囲って、鳥瞰図のほうもその境目のところ
にずらっと並木を並べて柵のようにしてしまうとか、こういうのを見るとがっかりしてしまうので、そうい
うことじゃないという思想がわかるような、概念図としてもそれがわかるようにしていただけたらなと思
います。

西村座長

はい。では及川さん。

及川委員

先ほどは、私も言葉が足りなかったかもしれませんが、丹藤さんみたいな考えなんですけど、せっかく緑
地にするようなところがあるのなら、ここに植木をずっと並べないで、ここは何と区切らないでも、もっと
全体的にしたほうがいいのではないかと思ったんですけどね。

西村座長

なにかありますか。事務局どうぞ。

事務局（栗林）

今いただいたご意見については、これから基本設計等、市の中で検討してまいりますので、その中で十分
に反映させていただきたいと考えております。

西村座長

是非、管理の仕組みもうまく考えていただけると、そういうことも可能になるかもしれないですね。

第24回まちづくり懇談会議事録

事務局(田草川)

ちょっと補足させていただきます。この赤く囲ってあるところは、実はこれは都市計画決定用の図面だったので表示しただけなんです。実際利用するときには緑地と一体でつくるようにして、それこそ県の土地も市の土地も同じようにつかえるようにしてまいりたいと思っておりますので、ちょっと補足させていただきます。

西村座長

はい。安達さんどうぞ。

安達委員

今、丹藤さんがおっしゃったことと同じというか似てるのですが、私実は、江戸川放水路が好きで市川にやってきた人間なので、すごい愛着のある場所なんです。今、ちょうど妙典の小学校の前のところ、バーベキューやっている人がたくさんいますよね。実は外部の人から言われたんですが、堤防の上でバーベキューをやっている人たちと、干潟のほうで遊んでいる人たちが、なんか人が違うっていうんですよ。確かにそれを言われてみると、要するに干潟に入っていないんですよ。バーベキューしてる人たちはバーベキュー、おそろく新しくできたところに引越してきて、ちょっと川辺でバーベキューしてみようというかんじで、干潟で遊んでいる人たちは、多分ずっと前からいる人たちなんじゃないかなと思うのですが。そういう意味で、あそこは区切られてはいないんですけど、どこかこう、違う利用がそれぞれされていて、交流がないような気がするんですよ。ですから、例えば12ページのところで見ると、健康広場のところに休憩所を設けるような構想がありますが、何かつながるような仕組みとありますが、そのようなものがあると非常いいのではないかというふうに思いました。

西村座長

ありがとうございます。他になにかありますか。

事務局(栗林)

すみません、今の件なんですけど、ここはスーパー堤防区域にも入っておりますので、管理している河川事務所の沿川整備課のほうともスーパー堤防事業に伴って、上部利用についての協議等は、市がまとまった時点で協議させていただくというお約束になってます。このあたりは、過去にトビハゼの生息地だったかと思っておりますので、その辺が干潟において利用ということになりますとちょっといろいろあるのかなと思っておりますので、協議の中で水に親しめる、要は、河川敷から下におけるといえるのは可能なのかも含めまして、その協議の中で検討させていただきたいと思っております。

西村座長

はい。丹藤さん。

丹藤委員

この前、広島、私しょっちゅう広島に行ってるんですけど、あそこは川辺の利用がすごくまい自治体なんです。道路のつくりかたもそうだし、車止めの置き方もそうだし、すごく都市景観のつくりかたが割りとうまい街だと思うんです。その中で、太田川だったかな、河原の利用の仕方として、国交省の初の認可事業だといってましたけど、民間のカフェをつくっていると、すごいおしゃれな空間だし、ほんとに市民もみんなくつろいでいるんですよ。バーベキューの材料をもって行って車で行くというのもいいんですけど、自転車で行ってたら、散歩してたら、こんなカフェがあってという、そういう演出というのもすごくいいなと思ったので、そういうことも視野に入っているといいなと思いました。

西村座長

はい。藤原さん。

藤原委員

今、安達さんのほうからもありました、妙典小学校のスーパー堤防の件なんですけど、バーベキューやっている人のマナーが非常に悪いんですよ。だから、役所の人にもお願いしたいんですけど、管理の人をつけないと、全部ごみを捨てていってしまうんですよ。一番ひどいのは、バーベキューの道具を置いていってそのまま帰ってしまうんですよ。土曜日曜の後の月曜日なんか、行ってみればわかりますけど、4t車2台くらいのごみですよ。しかも分別してないから大変でしょ。中には道具をもってこないで、妙典小学校行ってブロックをもってきてそれをかまどにしてやってる人もいますよ。だから腕章なんかつけた管理人をつけて注意させたほうがいいと思います。このままだと犯罪がおこらないとも限らないですし、近郊の人は迷惑すると思いますね。

風呂田委員

先ほど、この地域に、トビハゼがいるということで、それを抜きにしても江戸川のあたりは、干潟環境としては生物相と見てもすごい面白いところで、前に田草川さんと観察会をやらせてもらったことがあるんですが、やはり、ちゃんと仕掛けていくと江戸川放水路の自然環境としての生物相とか景観的なものや機能的なものがたくさんあるので、この空間と江戸川放水路の環境とのリンクを積極的に考えていって、先ほど三番瀬に面したところに環境学習機能をという話があったんですけど、その一環として、両方が利用できるような位置づけの中で、もう少し江戸川放水路の自然環境を取り入れたかたちでの利用形態を考えていかないと独自性がない、単なる広場じゃないかということになってしまうので、周辺の自然環境資源というのをもう少し積極的に取り入れた構想を是非、お考えいただきたいと思っております。

西村座長

ありがとうございます。他になにか。

安達委員

すみません、先ほど私がお話した件でひとつだけ。トビハゼ護岸の件で私が「利用」と言ったのは、例えばなんでもかんでも干潟をほるとかそういうことではなくて、例えば、東さんの観察というのをもひとつあるでしょうし、もう少し自然をうまく活用したような利用の仕方、これはもう三番瀬の海域の利用の仕方と同じだと思うんですけど、そういう利用がいろいろあり得るのではないかなということですね。

もうひとつ、トビハゼ護岸自体が前面にありますけれども、実際、個人的にはあそこが果たして成功事例になるのかどうかというのは、かなり疑問もっておりますので、そういうところも修復ですとか、そ

第24回まちづくり懇談会議事録

うことも視野に入れた関わり方があるんじゃないかなと思います。以上です。

西村座長

ありがとうございます。他には、はい、川口さんどうぞ。

川口委員

ここへのアクセスはどういう考え方でいらっしゃるのですか？パーキングがここには全然ないのですけど、これは基本的にはサイクリングか徒歩ということですか？

事務局（栗林）

運動施設、障害者施設等につきましては、当然、車等を考えております。今おっしゃられたパーキングなんですけど、断面図を見ていただけますでしょうか。上にA、A'断面がありますけれども、公園と障害者施設のところが重複しているのですけれどもピロティ方式の駐車場を考えております。

西村座長

障害者施設は駐車場の上にあるというかんじですか？

事務局（栗林）

ちがいます。実は、公園自体が、連絡デッキのところで切れておりませんでして、平面図を見ていただくと、多目的広場の下が、ピロティ式の駐車場になっています。

東委員

ピロティ式というのは何ですか？

事務局（栗林）

半地下の駐車場です。

佐々木委員

この終末処理場というのは、今出来ている第二終末処理場を上等にといいますか近代的にしたというイメージを考えればよろしいのでしょうか？

それと、この地域はいわゆる三大空地といいますと、今回の第一終末処理場、近郊緑地、それから第二終末処理場と、なんとといいますか空地ですね。非常に大きな土地が設定されるわけですから、地区として、行徳地区として大事にしなければいけない部分ですが、この3つを結ぶようなものを計画されているのかどうか、ちょっと私も勉強不足でわからないのですが、何か考えがあれば教えていただきたいと思います。

西村座長

事務局、どうぞ。

事務局（栗林）

第二終末処理場との差はどうかというお話なのですが、1点だけちがうのが最終的に残る汚泥等についてこの場所で処理するという施設が第一終末処理場にはあります。

外観上は第二終末処理場の上部利用も含めたようなかたちで計画しております。

あと、2点目の全体を含めたネットワークのお話ですが、これは再三、この懇談会の中で行徳臨海部の人と水と緑のネットワークということで、各拠点という位置づけにさせていただいておりますので、その中で第一終末処理場も近郊緑地も第二終末処理場も、上部利用で使われているところも拠点として扱い、それを結ぶようなかたちで皆さまに1年ちょっとかけて検討していただきました。

西村座長

ありがとうございます。他になにか。

風呂田委員

結局、大きな空間として保護区があって、第一、第二終末処理場があって三番瀬があって、そのネットワークをつくらなくてはいけないと。確かに、理想的にはそこの中で魅力をだして、みんなが動きたくなくなるようなものをつくってあげれば一番いいんですけど、なかなかでてこないんですね。

やはりこの塩浜から行徳地区全体が、環境教育あるいは歴史教育の拠点となるようにするには、やはりまちの中の歴史、特にお寺とかそういうものもいっぱいありますし、全体を見ているいろいろな学習ができる。歴史のこと、江戸とのつながりのこととか、さらに新しく環境修復に向かって、海をどうしようか、海の活動をどうしようかということはどう取り組んでいくか。古いものや新しいものがリンクして全体が訪問価値があるような、そういう大きな構想の中でやっていかないといけないのではないかと思います。

西村座長

他になにかありますか。はい、川口さん。

川口委員

脈絡のない質問で申し訳ないのですが、近郊緑地と三番瀬はつなぐのですか？水路で。

それともう1点、前にこの資料をもらったときに、海岸保全区域の予定線というのがあったのですが、それはどうなったのですか？その2点について、よろしくお願いします。

事務局（田草川）

まずは近郊緑地のほうなんですけども、水路はずっと前からもっと機能を高めるために開削するとか、あるいは大きくするとかという話があったんですね。私たちも、それは県がやろうといているから、市の計画にも入れてあるんです。ただ、県としては、それをやるよりも水門を広げたほうが開水効果には有効だということでそっちからやりたいと。開削水路等については、今後の課題として検討していくというふうに言っております。ですから、今、千鳥水門のほうを大きくする計画を進めているということです。

海岸保全区域の予定線についてはそのままです。今のところ変わっておりません。

西村座長

他になにかありますか。よろしいでしょうか。

土屋副市長、なにか一言ありますでしょうか。

土屋委員

せっかく出席を致しましたので、ちょっと長年の空白がありましたので、まだ十分この7年間の動向が把握できておりませんので、一個人の発言だということでも理解していただきたいと思います。

この懇談会は確か平成12年にできて、それから平成13年の4月に堂本さんが知事になって、その後、正式

第24回まちづくり懇談会議事録

に埋立が中止になったということで、来年の3月というのがひとつの非常に大きな時期だというふうにいる
いる方が、今日は実は第二湾岸道路の建設促進の会議に出席してきたのですが。ちょっと老婆心ながら、
先ほどの1ページ目の今後の予定の表がありますけれども、やはり、今この懇談会は市民の暮らし、生活、
経済、いろいろな観点から、海だけでなく臨海部全体のあるべき姿を議論していただいているということ
だと思うのですが、再生会議でどう議論をされているかというのは、私もちょっと7年間おりませんで
したのでわかりませんが、聞くところによると、水際のあり方について、ここの議論とは全く違う議論がな
されていると。その結論が年末、ここの議論とは違うかたりの結論が急がれる恐れがあるのではないかと。
これは私の老婆心ですが、そういうことが非常に危惧される場所です。

従って、もう少し国や県のいろいろな動きを把握しなければなりませんけれども、やはりもう一度、多くの
市民の方のご意見を集約していくということが私は必要なということを感じました。来年の3月という
ところに非常に重きを置いて議論が動いていると思いましたので、逆にそのことに危機感を感じられているか
たも強くいるということで、この7年間の間にどこまで話が進んだのかということ、私は非常に疑問をもって
おりますけれども、やはり全体としては、終末処理場以外の市川の部分については、県の施策としては放置
された状態が長く続いているなどというふうには思っております。その最終的な結論を出そうと言う動きがある
のではないかと少し危惧しております。

ここでの議論も、先ほど歌代さんからもお話がありましたけれども、再生会議の動きも見ながら意見交換を
するというようなことは、これからは頻度をあげていくことが重要なということのように感じました。

西村座長

ありがとうございます。

それでは、次のその他に行ってよろしいでしょうか。では、事務局お願いします。

事務局(山口)

はい。西村先生、進行ありがとうございます。

それでは、事務局からは次回の開催日についてでございます。次回の開催日につきましては12月中旬頃を
予定しております。詳細が決まりましたら別途ご案内を申し上げます。

それでは、以上をもちまして、第24回市川市行徳臨海部まちづくり懇談会を閉会といたします。委員の皆
さま、長時間のご議論、ご意見ありがとうございました。

<閉 会>